

令和7年度第3回千葉県男女共同参画推進懇話会 開催結果概要

1 日 時 令和8年3月10日（火） 午後2時30分～午後4時

2 場 所 Web会議

3 出席者 <千葉県男女共同参画推進懇話会委員>
萩原委員・七澤委員・山田委員・松井委員・会田委員・
増渕委員・今井委員・依光委員・内田委員・瀧本委員
後藤委員・永嶋委員・小野崎委員・宮坂委員
※以上14名
<事務局>
最上多様性社会推進課長、柏原男女共同参画室長、ほか事務局

4 議事の概要

(1) 協議事項

「第6次千葉県男女共同参画計画」案について

事務局から説明

資料に基づき、「第6次千葉県男女共同参画計画」案について説明が行われた。

概要に関する説明に用いた資料は以下のとおり。

資料1-1 「第6次千葉県男女共同参画計画」原案への意見募集等の結果

資料1-2 「第6次千葉県男女共同参画計画」原案に対する主な意見及び変更点

資料1-3 「第6次千葉県男女共同参画計画」《計画案の概要》

資料1-4 「第6次千葉県男女共同参画計画」案

意見交換

(瀧本委員)

項目を今から変えるのは難しいと思うので確認とお願いになります。資料1-4の17ページ、指標1の「審議会等における女性委員の割合」について、目標説明によると国が定めている目標が40%以上60%以下としているため40%という目標にしているとのこと。世界的な潮流を見ると203050ということで、計画自体が2030年までということ踏まえると、ここは50%にするのが妥当なのではないかと思っておりますが、40%から60%の間で40%にした県の考えを聞かせていただきたい。

またパブコメにもありましたが、18ページの指標12、「県庁における男性職員の育児休業の取得日数」について、今回取得率だけでなく日数も入れていただいたことは非常に良いことだと思いますが、現状85.3%に対して目標値が85%ということで、もう既に超えているのであれば、国の定めている85%にあまり固執せずに県としてはさらに高い目標値に

してもよいのではないかと考えます。

資料 95 ページの用語解説のところですが、ディープフェイクという項目が新たに追加されています。「本物又は真実であるかのように誤って表示し」とありますが、「偽って表示し」の方が正しい表現ではないかと思いました。

資料 1-2 の項目 19、「新たな設問を設定する」と修正の有無の箇所には書かれていますが、これは新たな調査を行うという意味なのでしょうか。既存の調査の設問を新設するというのであれば、何の調査かというところと、また学校教育の場となると、お子さんがいる方や教育関係者は分かるのかもしれませんが、そうでない方にはなかなか分からないと思いますので、どういった方を対象にした調査なのかということについて伺いたいです。

(萩原委員)

ありがとうございました。4 点ご質問いただいていますので、事務局の方でお願いします。

(多様性社会推進課)

まず審議会等における女性委員の登用状況というのが、千葉県の現状では対象となる委員総数 1,689 人のうち 518 人が女性であり、30.7%ということになっています。女性割合を 40%にするとした場合はここから 158 人増やす必要があります、なかなか高い目標であると考えているところで、現実的に達成可能な目標をまずは設定したいというところから 40%にしているところです。

2 つ目、育休の取得日数について現状値の方が目標値より高くなっているということについては、当県で別に定めている「千葉県職員仕事と家庭の両立・女性活躍推進プラン」に合わせ令和 11 年度までに 85%としているところです。今後の状況を見まして、この 85%を大きく超えるようであれば、国の計画の目標に関わらず、高い目標を設定すること等を担当課と協議のうえ検討していきたいと考えておりますが、現時点では 85%とさせていただきます。

3 つ目、ディープフェイクについては事務局の方で再度確認して正しい表現にさせていただきます。

4 つ目について、新たな調査を行うわけではなく、県が 5 年に 1 回実施している「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」の中で、新たな設問を立てるという形にしたいと考えています。御指摘のとおり子育てをしていない人には分からないのではないかとありますが、子育て中の知人等から聞いた内容等で一定の評価はできるのではないかと考えております。またこどもの意識を直接測ればよいのではないかとという指摘もあるかと思いますが、現在教育の現場でこどもの男女共同参画の意識を測ることに特化したアンケート等は実施しておらず、教育現場に新たな負担をかけるのは難しいということもあり、県民意識調査で新たな設問を設定する方針にしているところになります。

(瀧本委員)

1 番目の点について、全体の委員数ということでしたが、おそらく個々の審議会ごとにはばらつきがあるのだらうと思しますので、各年度の評価の中で、個々の審議会の中で

40%行っているのか行っていないのかということデータをとして確認させていただきたいです。

(萩原委員)

ありがとうございました。ディープフェイクについては後藤委員からチャットにて総務省の白書からとっているのではないかという情報提供がありますので、ご確認ください。

続きまして山田委員お願いします。

(山田委員)

色々入れていただいてありがたいと思いますが、資料1-4の28ページの下の方で私の意見があまり入れられなかったところ。事業所、団体等における女性登用促進について、農業委員とか農協役員は入れていただいたところですが、地域社会において重要な、自治会長・町内会長や、PTA会長といったものが入っていないところ。商工会とかは今まで入れた例がないと思うのでなかなか調べるのも大変だと思いますが、自治会長やPTA会長の女性割合は様々な白書においても指標になっています。千葉県は農業が盛んですので農業委員や農協役員を出していただくのは本当に有意義だと思いますが、これらも出していただければありがたいと思っております。

また、コメントになりますが、先日ある会議で女性管理職比率というものについて議論がされました。日本はいわゆる同族企業が多いので、経営者の妻や姉妹を名ばかり役員にしてしまって女性比率の帳尻を合わせるといったケースが増えているそうなので、女性管理者よりも、男女賃金格差比率の方が重要ではないかという意見が出ていました。賃金格差はモニタリングになっていて管理職比率が指標となっているところがありましたので、コメントさせていただきました。

(萩原委員)

ありがとうございました。基本計画の方でも必ず町内会に近いコミュニティの女性の会長の比率が重要視されているかと思いますが、そのあたりいかがでしょうか。

(多様性社会推進課)

地域活動における男女共同参画の視点というのは、地域の実情に応じてきめ細かく男女共同参画の取組を進めていくという方向性は国からも示されていますし、県も重要な視点だと考えております。

一方で自治会やPTA、それから例えば地域防災組織といった地域活動については、地域の実情に応じて、基礎自治体である市町村が担っている部分もあります。そのため県としては、市町村や関係する部局、関係機関とも連携・協議しながら、効果的な取組を今後も検討していきたいと考えております。自治会長やPTA会長における女性割合はモニタリング項目としており、今後の推移を見極めながら、効果的な取組を検討していきたいと考えております。

例えば、本県においては県内の市町村から推薦を得て県が委嘱をしている地域推進員制度というのがあります。地域推進員は現在48の市町村で65名の方が、県内の6地域で活動されていて、地域に根差した取組を市町村と連携して進めております。千葉県ではこ

うした制度が下地としてありますので、こういったものも活用しながら、効果的な取組を今後も検討していきたいと考えております。

また賃金格差については、現在モニタリング項目となっていますが、県内の賃金格差の推移もしっかりと見極めながら、今後の取組に活かしていきたいと考えております。

(萩原委員)

ありがとうございます。それでは永嶋委員お願いします。

(永嶋委員)

意見を取り入れていただいてありがとうございました。いくつか質問があります。

1つ目は用語の問題かもしれませんが、資料16ページの「社会全体における男女の平等意識」という総括指標についてです。指標名では平等意識となっていますが、指標の定義には「平等感」と記載されています。平等意識というのはこうあるべきだという意識で、平等感というのは今平等と感じているというものなので、異なるように感じます。

「平等感」という用語に特別の定義か何かがあるのか分からなかったので教えていただきたいです。

2つ目が、資料19ページの指標24「自殺死亡率」ですが、女性の自殺率については計画策定時が10.9に対して目標値が13.0と計画策定時の方が低くなっていますが、男女別に目標値を作るわけにはいかないのでしょうか。

3つ目が資料21ページのモニタリング項目13・14のところですが、女性弁護士数及び女性司法書士数です。女性弁護士数は毎年数名ずつ増加するとは思いますが、ただ、男性弁護士もその4倍程度の数字で増加しているところです。県民の女性弁護士へのアクセス確保という観点からは、女性弁護士数が増えることは好ましいのですが、この項目では職域拡大状況が調査目的ですので、割合をカウントすべきなのではないかと思いました。おそらく司法書士も同じような状況かと思しますので、この2項目についての意見となります。

4つ目が、資料72ページのスポーツ関係のところですが、ここはこれまでもずっと議論されてきたところですが、本当に男女共同参画に関係する事業なのかというのがまた問題になるのではないかと思います。例えば、一番顕著なのが総合型地域スポーツクラブの設立支援が男女共同参画に資する事業なのかと言えば、直接には資するものではなく、かつこの事業を測るときに何か男女別の数値を取ることもできないので、事業を記載することが評価をぶれさせる要素になると思います。

最後に、瀧本委員と重なりますが、学校教育現場における男女の地位の平等感についての評価指標を変えたというところがありました。これについて、項目を変えていただいたのは良いと思いますが、やはりアンケートの回答者は高齢者が多く、学校に直接かかわらない世代の人たちが多い。伝え聞きで回答してもらえばとおっしゃっていたのですが、伝え聞きだと取るのはまさに「感」と思います。つまり、男女共同参画の推進ができるような事業が行われているかという質問なのにも関わらず、第一次的にそれを見た人の感触をさらにそれを伝え聞いた人が回答するとなれば、平等「感」にしかならず、意味が薄くな

ってしまうので、これについては何かもう一工夫できないのかと思っております。

(萩原委員)

ありがとうございました。事務局いかがでしょうか。

(多様性社会推進課)

まず1点目、平等感というところについては、言葉の使い方について再度確認をして正確な表現にいたします。

2点目、男女別の自殺率について男女別の目標を作れないのかという御意見ですが、現在他部局が作成している計画に合わせて、全体の人口10万人当たり13.0人という目標値設定をしているところです。目標年度が令和6年度から令和8年度までとなっていることから、その後の目標を考える際は担当課と協議しながら男女別の目標も検討していきたいと考えています。

3点目、女性弁護士数と、女性司法書士数ですが、こちらは実際に134ページの参考資料を見ていただくと、人数だけでなく割合も記載しております。

4点目、スポーツクラブのところですが、この項目の基本目標は「生涯を通じた健康づくりの推進」となっており、誰もが安全安心に暮らせる社会を実現するための一つの要素として、健康づくりの推進も大切であるということから、施策1にて代表的な取組を記載しております。

5つ目について、今後検討させていただきたいと考えているところですが、具体的な指標を設定することについて、子どもや若者に向けた意識啓発の取組が進んだことを総括的に示す指標の設定は難しいと考えております。従って県民の意識を聞きたいと思いますが、子どもや若者の意識を確認するための新たなアンケートを取ることが困難であることを踏まえ、現在の指標にしています。今回委員の皆様から何か良いアイデア等がございましたら頂けると幸いです。

(萩原委員)

ありがとうございました。スポーツとジェンダーという点では、どちらかというとなりの子が途中でスポーツをやめてしまうというデータもあるので、そういった項目を入れると分かりやすくなるのではないかと思います。途中でやめずに、生涯にわたって継続してスポーツをすることが健康寿命にも繋がるので、その男女差のデータを調べていただくと分かりやすくなるのかと思いますので、ご検討いただければと思います。

また、学校に関することについてアイデアがありましたら是非お願いしたいと思いますが、国立女性教育会館の方でも学校関係の調査とかを実施していますので、ご覧いただければと思います。

(多様性社会推進課)

ありがとうございました。

(萩原委員)

それでは後藤委員よろしく申し上げます。

(後藤委員)

自殺率のところ、男女別の統計が出ているのに目標値が男女別で出されていません。統計が取れているのに目標が出せないというのは今の説明では納得できず、他の計画で13.0としているのであれば、この男女共同参画の計画では男女別の目標とするということをしなないと意味がないかと思います。

先程のスポーツの項目は、この5年間問題になり続けているのになぜまた出てくるのかよく分かりません。萩原委員がおっしゃったように、例えば生涯にわたるスポーツというのであれば、小学校・中学校のクラブ数や地域のスポーツの数を把握するとか、総合型地域スポーツクラブについてであれば、設立ではなく、総合型地域スポーツクラブにおける男女の割合のような形にしなければいけないと思います。

学校教育の場の話では、例えば文科省がやっている「生命（いのち）の安全教育」をすべての学校でやるなど、どのように認識が変わるかというよりは、意識が変わることを目的としているプログラムを実施するということが指標として良いのではないかと思います。例えば「生命（いのち）の安全教育」を千葉市では全校でやっているの、その実施率を何%に近づけるなど、意識を変えようとしている様々なプログラムが実施できることがとても大事ではないかと思いました。

資料の37ページ、「子どもを生み育てやすいと感じる家庭の割合」の指標ですが、家庭ということが急にできており、例えば子どもを生みやすいと男性は感じて女性も感じていないということがあるので、家庭としたことについて説明いただきたいです。

また、指標15、指標21、指標22の目標が「増加を目指します。」となっています。何%の増加を目指すといった形にしなければ指標としては不適切ではないかと思います。

資料69ページ、「障害のある人の就労と生活の支援」とされていますが、これは生活と就労の順番が適切ではないかと思いますが、これは障害者就業・生活支援センターがあるから就労と生活となっているのかということを確認させていただければと思います。

あと資料27ページの評価指標について、指標として入れていただいて良かったと思っています。他の基礎自治体で男女共同参画基本計画を作ったとき、最初の採用のところ、女性を増やすというのがやはり必要ではないかと思いました。これは大学でも同じで、例えば教授相当職を増やそうと言っても、採用した後に上位職になっていくわけで、最初に採用する女性を増やさなければいけません。指標にはなっていないですが、採用する女性の割合が今どのぐらいなのか、採用における女性割合を増やすということが今どのぐらいできているのかということについて教えていただきたいです。

（萩原委員）

ありがとうございました。自殺率のところはやはりジェンダー統計という考えでとても重要だと思います。それでは事務局からお願いします。

（多様性社会推進課）

自殺死亡率の点につきまして、ジェンダー統計の話もありましたとおり、当課でも男女別で出すことが望ましいと考えておりますので、担当課と検討したいと考えております。

スポーツクラブにつきましても、担当課と検討をしていきたいと思っております。

学校関係の指標につきまして、生命の安全教育はどうかという御意見ですが、こちらについても検討したところではございます。今回の計画のすべての指標は社会目標を設定することとしておりまして、生命の安全教育をどれぐらい実施したのかとか、男女別名簿は浸透しているのかといった項目は重要だと思いますが、今回はその先の社会がどう変わったかという指標を設定したいと考えており、御意見を踏まえてどういった指標にできるかをまた検討していきたいと考えております。

子どもを生み育てやすいと感じる家庭の割合につきまして、なぜ家庭となっているのかというところですが、県の子育てアンケートの回答の内容を指標としておりまして、誰が回答しているのか、指標の表現が適切かということについて再度確認をいたします。

増加を目指しますとなっている指標ですが、まず指標 15 については、県政に関する世論調査で調査した項目を指標の根拠としておりますが、令和 6 年の調査が初の調査となり、目標設定のサンプルが少ないため、現時点では増加を目指しますという形にしております。次回調査は来年度を予定しており、その結果を踏まえてどの程度の増加を目指すかは今後また検討していきたいと考えております。

指標 21 について、困難な問題を抱える女性への支援のための相談窓口設置市町村数が現状 38 市町ということで、基盤整備は進んできているところですが、今後全市町村にしていくためにどういった取組が必要か等も含め、明確な数値が出せるかについては検討していきたいと考えております。

指標 22 について、地域防災活動に関する指標ですが、こちらは具体的な目標設定をするのではなく、まずは地域防災活動において男女共同参画の視点に立った取組を広く普及させていきたいというところがあり、明確な目標設定をすることも難しいことから増加を目指すということにしておりますが、今後この数値を追う際は、目指す値についても検討してまいります。

採用における女性の割合についてはこの場では分かりかねますので、確認して後日回答いたします。

(後藤委員)

指標 21 について、基礎自治体数が 54 なのであれば、54 を目指すしかないと思っております。

(多様性社会推進課)

担当課と検討させていただきます。

(萩原委員)

ありがとうございます。増渕委員お願いいたします。

(増渕委員)

今回、生涯を通じた健康づくりのところの中に性感染症という記載を入れていただきありがとうございます。それについて、評価するための評価指標が見当たらないと思っております。例えば性感染症に関わる推移等の数字をぜひこの評価の中に入れていただきたいです。

モニタリング項目について、33番に産婦人科医の数という項目がありますが、資料23ページのところに産婦人科医の充足は出産の安心・安全に必要であると記載されております。確かにその通りですが、産婦人科のドクター達の高齢化に伴って、実際に産婦人科医数が少なくなってきたという状況が既に発生してきている中で、これに対しての対策が取られていないところとなっています。産婦人科医数だけをモニタリングして、どのように環境を見ていくのかというところが分かりづらいと思います。資料74ページから75ページにかけてのところに、例えば出産に対しての周産期医療体制の充実といった、もろもろの施策が記載されていますけども、これだけで医師数が評価できるのかというのは不明確のような感じがいたしました。

(萩原委員)

ありがとうございました。事務局いかがでしょうか。

(多様性社会推進課)

確かに性感染症の推移を測るモニタリング項目等は現在設定しておりませんので、どういった項目があるかについてはまた検討させていただきたいです。

産婦人科医の取組につきましては、まず担当課の方に意見を伝えさせていただきます。

(萩原委員)

依光委員いかがですか。

(依光委員)

先ほど地域のスポーツの話になりますが、以前はスポーツ団体の数を増やすとかいう指標が入っていたかと思います。

スポーツは男の子が中心のものが多いかのようなイメージがされる場所ですが、実は女の子もサッカーとか野球とかのスポーツに入ってきていたり、最近では女子のクラブもできていたりすると聞いています。また、今は女の子がボーイスカウトの中に入っているということもあつたりします。

地域には、スポーツ少年団など各競技の団体や連盟のようなものがあると思います。そういったところに男女比率を聞いてみる、また先程お話にあったように女の子のスポーツが長期に続かないということであれば、年齢的にまたどのぐらいの割合でそういった子がいるのか、といったところを定点的に聞いてみてはいかがでしょうか。実際に今動いているスポーツ競技の団体や連盟に毎年これから聞いてみていくといった形で調査されてはどうかと思います。

自治会単位で取り組まれている大人の方達のバレーやソフトボールといったような団体は行政でも把握されているかと思います。自主的な民間の団体だとなかなか把握されていないかもしれませんが、競技団体は各県の連盟とかもあつたりするので、そういったところに問い合わせをされて、年代・性別のようなどころを見ていけば女性の推移が分かるような気がします。

(萩原委員)

具体的な御提案ありがとうございました。

バスケットとかサッカーとか、女性関係のデータについて、県レベルでどうなのかといったものを具体的に見ていくと、この項目がもう少し分かりやすくなるのではないかと思います。

(多様性社会推進課)

これまでの委員の皆様からの御意見を踏まえ、スポーツクラブのところも含めまして、やはり今の時点で関連事業や指標、モニタリング項目についてはまだ足りない視点があるということが見えてきております。

庁内各部局に対しても、今実際に取り組んでいる事業の中で、性差に応じた施策の検討をできないかということ協議してきました。また、今後は新しい計画の5年間の中で、毎年度全事業・全指標を委員の皆様にご評価いただくこととなりますので、そこでの御意見も踏まえ、今後の施策に反映できないか、実際の具体的な取組に繋げていけないかということを担当課とともに検討し、進めていきたいと考えております。

できる限り今後の5年間の中で必要な検討を進めていきたいと考えておりますので、今後も懇話会の中でぜひ具体的な御提案を頂いて、参考にさせていただきたいと思っております。

(萩原委員)

ありがとうございました。会田委員お願いします。

(会田委員)

資料33 ページのところ、指標5「消防団における女性消防団員の割合」の目標値の書き方について、ここだけ「10%を目標としつつ当面5%」と他と異なっているのが気になりました。明日で東日本大震災から15年になりますし、女性の方が消防団とかそういった色々な地域防災に関わることが本当に大事だと思っておりますけれども、この書き方だけ腑に落ちなかったのを教えていただければと思います。

(萩原委員)

ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

(多様性社会推進課)

こちらの目標値ですが、12月に公表されました国の成果目標等案で同様の表現をしておりますので、県の方も合わせた目標設定をしているところになります。

(萩原委員)

忌憚のない色々な御意見ありがとうございました。今回全部を追加といったことはできないかと思いますが、今後の検討をしていただくための様々な意見が出されたかと思っております。

まさに千葉県はこれからジェンダーの視点の主流化をしっかりとやっていくという感じを非常に強く受けておりますので、期待が大きいと思っております。

それでは皆さん本計画を最終案としてよろしいでしょうか。

<委員異議なし>

(萩原委員)

それではこれを最終案といたします。

事務局におかれましては4月以降第6次計画の適切な進捗管理をお願いしたいと思いません。

(2) 報告事項

- ①令和8年度の予定について
- ②令和7年度千葉県男女共同参画白書について

事務局から説明

資料に基づき、評価指標について説明が行われた。

資料2 令和8年度の予定について

資料3 令和7年度千葉県男女共同参画白書

意見・質問

(後藤委員)

白書ですが、7年度の白書だと第5次計画の指標の到達状況というのが実績値で載るという理解でよろしいでしょうか。まだ3月で終わっていないのですが、7年度末の実績値が載るのでしょうか。

また、第6次計画の予定について大筋ではよいのですが、先ほどの意見も踏まえてできることは対応いただきたいと思っております。そこについて最後に確認させていただければと思います。

(萩原委員)

ありがとうございました。事務局からお願いします。

(多様性社会推進課)

まず白書に記載をしております指標の到達状況ですが、白書は基本的に前年度までの状況を載せている資料となっております。6年度末の実績を載せております。7年度末までの計画期間すべての総括評価を来年度行いますので、その内容を踏まえた第5次の最終の状況については、来年度の白書に掲載をさせていただくことになります。

(後藤委員)

来年度の白書は第6次の計画も併せて載るということでよろしいでしょうか。

(多様性社会推進課)

第5次計画の総括と、第6次計画の両方を並行で載せることになります。

(後藤委員)

分かりました。ありがとうございます。

(多様性社会推進課)

2点目の御指摘ですが、第6次計画に紐づいている関連事業、評価指標、目標値については、現時点で所管している担当課が取り組んでいる状況を踏まえて整理をしております。今後5年間の中で、男女共同参画の様々な状況に変化があり、取組も変わっていくこ

とになるかと思しますので、そうした県内の状況の変化や、取組の進捗状況などを踏まえながら、毎年度の全指標の評価とともに、関連事業の見直しなども含め、必要に応じて検討していきたいと考えております。新たに取り組む関連事業については、毎年度の自己評価や、計画評価専門部会、懇話会の皆様にもご報告していきたいと思ひます。

修正については今年度末までに可能な限り反映をしていきたいと思ひますので、その内容については委員の皆様にお示しをしたうえで、公表という形で進めていきたいと思ひます。

(3) その他

事務局より、委員の任期が令和8年3月末で満了するため、後日事務手続きを行う旨の伝達を行った。

事務局から議事録の確認等の連絡事項を説明し、議事終了。